



2022年6月30日

各 位

会社名 株式会社 アスモ  
代表者名 代表取締役社長 長井 尊  
(コード番号 2654 東証スタンダード)  
問合せ先 管理本部長  
岡田 夏至 (TEL 03-6911-0550)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社 Persons Bridge、及び株式会社ベストライフ、ならびに株式会社ベストライフホールディングスについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等  
(2022年3月31日現在)

親会社等	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 Persons Bridge	親会社	60.90	—	60.90	—
株式会社ベストライフ	親会社	—	72.27	72.27	—
株式会社ベストライフホールディングス	親会社	—	72.27	72.27	—

注：議決権所有割合は、自己株式1,680,613株を控除して計算しております。

2. 親会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名 称	理 由
株式会社ベストライフ	当社の子会社は、同社と業務委託を締結しており、同社の子会社に対して、給食サービスの提供、介護サービスの提供等の重要な取引関係が存在するため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

- (1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

当社の子会社は、株式会社ベストライフ（以下、「ベストライフ」）と業務委託契約を締結し、ベストライフの子会社に対して、給食サービスの提供、介護サービスの提供等を行っております。

人的関係につきましては、当社の取締役長井力は同社、ならびに株式会社ベストライフホールディングスの代表取締役兼職しております。

ベストライフはその完全子会社6社を介して当社非上場の親会社である株式会社 Persons Bridge（以下、「Persons Bridge」）の株式の79.0%を保有しており、Persons Bridgeが直接保有している当社の株式と、ベストライフの完全子会社6社が直接保有している当社の株式を合わせることで間接的に当社の議決権の72.27%を保有しておりますが、当社が事業活動を行う上での承認事項などベストライフからの制約はありません。

なお、株式会社ベストライフホールディングスはベストライフの株式を100%保有しているため、同時に当社の親会社に該当いたします。

(2) 親会社等の企業グループに属する事による事業上のリスク、及びメリット

ベストライフとの業務委託契約に基づき、主に給食サービスの提供、介護サービスの提供を中心として、当社の重要な販売先となっております。

なお、ベストライフとの業務委託契約が解消、更新されなかった場合、又は当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な売上に支障が生じる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の独立性の確保に関する考え方

当社は、親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開を行っておりますが、親会社等のグループが主に有料老人ホーム等の運営、居宅介護支援事業所の運営等を行っているのに対して、当社はそれらの利用者への給食サービスの提供や介護サービスの提供を行っているという点で、明確な事業の棲み分けがなされております。また、当社は事業活動を行う上での承認事項など親会社等の企業グループからの制約は無く、独自の経営判断が行なえる状況にあることから一定の独立性が確保されていると認識しております。

4. 支配株主との取引に関する事項

(2022年3月31日現在)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱ベストライフ (注) 4	東京都新宿区	45	有料老人ホームの建設、企画、販売、運営、管理及び当該事業に関わる一切の事業等	(被所有) 間接 72.3	役員の兼任	建設協力金の差入 (注) 2	—	短期貸付金	14,598
									長期貸付金	140,600
									前払費用	2,542
									長期前払費用	37,074
						敷金の返還 (注) 3	215	差入保証金	93,029	
親会社の子会社	㈱ベストライフ神奈川 (注) 5	神奈川県川崎市多摩区	10	有料老人ホーム等の運営管理及び訪問介護事業等	(被所有) 直接 2.1	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,168,111	売掛金	109,085
	㈱ベストライフ埼玉 (注) 5	埼玉県川口市	10		(被所有) 直接 2.1	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,084,666	売掛金	100,135
	㈱ベストライフ東京 (注) 5	東京都世田谷区	10		(被所有) 直接 2.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,109,053	売掛金	102,613
	㈱ベストライフ西日本 (注) 5	大阪府堺市北区	10		(被所有) 直接 2.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,074,401	売掛金	99,987
	㈱ベストライフ東日本 (注) 5	北海道札幌市白石区	10		(被所有) 直接 1.8	業務の受託	業務の受託 (注) 1	993,559	売掛金	93,330
	㈱ベストライフ中部 (注) 5	静岡県静岡市駿河区	10		(被所有) 直接 1.4	業務の受託	業務の受託 (注) 1	754,492	売掛金	70,742

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品の購入、業務の受託及びリース取引については、一般の取引条件を参考にして決定しております。
2. 長期貸付金は建設協力金として、有料老人ホームの新築工事代金のために差し入れたものであり、前連結会計年度における返還額は14,598千円、当連結会計年度における返還額は14,598千円であります。なお、金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
3. 差入保証金は、近隣市場相場等を勘案して決定しております。
4. 2022年3月31日付で㈱ベストライフの完全子会社6社が保有している当社の非上場の親会社である㈱Persons Bridgeの種類株式(無議決権株式)948株が普通株式へ転換されたことにより、㈱ベストライフが間接的に保有する当社の議決権の比率が60.9%増加し、同日付で当社の親会社に該当することとなりました。これにより、同社の

属性が「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」から親会社に変更となっております。なお、当連結会計年度における取引金額につきましては「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であった期間も含めて記載しております。

5. (株)ベストライフ神奈川、(株)ベストライフ埼玉、(株)ベストライフ東京、(株)ベストライフ西日本、(株)ベストライフ東日本、(株)ベストライフ中部、(株)ギフトは、それぞれ(株)ベストライフの完全子会社であります。なお、当該7社の属性は(注)4.における(株)ベストライフの属性変更に伴い、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」から「親会社の子会社」に変更となっております。

#### 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開を行っておりますが、事業戦略や資本政策等を取締役会、経営会議により十分に審議のうえ決定し、事業展開を行っているため、当社の事業活動上の制約はなく、また同社と取引については、市場実勢価格を勘案したうえで決定していることより、親会社との一定の独立性が確保されており、当社ひいては少数株主の権利を害することはないと認識しております。

以 上